

各課直通電話

総務課 ☎388-1111 福祉健康課 ☎388-7171
 税務課 ☎388-1112 建設課 ☎388-1117
 収納管理課 ☎388-1128 水道課 ☎388-1118
 企画課 ☎388-1113 教育文化課 ☎388-3231
 環境経済課 ☎388-1114 学校給食センター ☎387-5321
 住民課 ☎388-1115 会計課 ☎388-1119
 保険医療課 ☎388-1116 議会事務局 ☎388-1110
 (役場福祉健康課窓口)

テニスコート
運動場

6月分

体育施設の
利用抽選会



【月日】6月25日(水)

【時間】午後7時30分～ テニスコートを利用の方
午後7時45分～ 運動場を利用の方

【場所】中央公民館

お知らせ

7月から9月の楽しい児童館行事

児童館

小学生や幼児親子を対象に、次の行事を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

なお、申込みが必要な行事もあります。

＜小学生行事＞午前10時～

月	日(曜)	行事名	申込み必要
7月	5日(土)	トランプゲーム	
	19日(土)	ボラクラブ	○
	27日(日)	トールペイント	○
8月	2日(土)	おもしろチャレンジゲーム	
	16日(土)	ボラクラブ	○
	24日(日)	風船バレー	
9月	6日(土)	ピンポンあそび	
	20日(土)	ボラクラブ	○
	21日(日)	光るどろだんごづくり	○

＜幼児親子行事＞

■ピョピョひろば

午前10時30分～(要申込み)

月	日(曜)
7月	3日(木)・4日(金)
9月	4日(木)・5日(金)

■手づくりクラブ

午前11時～(要申込み)

月	日(曜)
7月	15日(火)
9月	16日(火)

＜乳幼児親子行事＞

■Babyひろば

午前11時～(要申込み)

月	日(曜)
7月	11日(金)
9月	12日(金)



【申込・問合せ先】児童館

お知らせ

児童手当の現況届 福祉健康課

児童手当を引き続き受給できる要件かを確認するため、毎年6月に「現況届」を提出していただく必要があります。この現況届の提出がない場合、6月分以降の手当の支給が停止しますのでご注意ください。

なお、公務員の方の児童手当の手続きは、勤務先へお問い合わせください。

【提出期限】6月30日(月)

【提出先】役場福祉健康課窓口、

福祉健康センター、総合会館

【持ち物】・印鑑(スタンプ印不可)

・現況届(郵送されたもの)

・受給者の健康保険証の写し

(国民年金加入者は不要)

※今年笠松町に転入された方は「平成26年度所得課税証明書」を平成26年1月1日にお住まいの住所地で取り寄せてください。

※対象児童が町外に居住するときは、その児童の世帯全員の住民票を添付してください。

【問合せ先】福祉健康課

お願い

経済センサス-基礎調査・
商業統計調査のご協力を 企画課

経済センサス-基礎調査・商業統計調査を、7月1日現在で実施します。

調査対象事業所には、6月中旬から7月中旬までにかけて調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査内容に関する秘密は、統計法に基づき厳守されますので、正確な記入をお願いします。

【対象】全国すべての事業所・企業

【問合せ先】企画課

いっしょに子育て

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66
TEL:058-387-9155
http://www.tsumiki.ed.jp

社会医療法人蘇西厚生会



松波総合病院

まつなみ健康増進クリニック

岐阜県羽島郡笠松町田代185番地の1
☎(058)388-0111(代)